

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県土地利用審査会	
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	国土利用計画法第39条 宮崎県土地利用審査会条例	
4 設 置 目 的	国土利用計画法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	・規制区域等の指定・解除・減少が相当であることの確認 ・土地取引の届出に係る許可・勧告について知事の諮問に対する答申 等	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) (非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条各号に規定する個人情報等の不開示情報について審査を行うため。) ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☐ 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: ☐ 有り ☐ 無し ☒ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	総合政策部 中山間・地域政策課 地域総合調整担当 電 話: 内線2221 (直通)0985-26-7035	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]